

第2章 社会運動

なお代表団は神奈川県副知事に決議を手交し、県民の要求に応ずるよう要望した。

長期の闘いのなかで

岸根全町民が固く団結

ゆるがぬ反対運動

岸根では現地四十戸（港北区岸根町十三戸、神奈川区片倉町五戸、同区六角橋町二十二戸）の農民のまとまりが強く、長期の闘いのなかでいわゆる条件斗争派を出していない。岸根町六百七十七人の全町民が分裂することなく、「基地反対」の一点で団結している。

戸数は百四十一戸、うち五十一戸が専業農家で一戸当り五反五畝平均の農地をたがやしている。岸根には三万九千余坪の水田と四万二千余坪の畑があるが、四万二千余坪のうち約二万坪の畑が今度兵舎のできるといふ清田塚、大堀の台地にあり、岸根基地の建設はとりもなおさず岸根町からその畑の約半分の広さをうばいさることになる。

陸稲やさつまいもの農地のすぐとなりでは、建設省横浜管轄工事事務所の監督で工事が始められており、ブルドーザーで平たく地なら

しされた三千六百坪の運動場のわきでは、倉庫になるといふ鉄骨が組立てられ、その北側の谷間では大きなヒューム管がいくつもつけられ、下水道の工程が進められている。

しかし肝心の兵舎のたつところは農地であり、農民があげ渡しを拒否しているので農地に手をつけることはできない。

県収用委で結論とまらず

七月一日、岸根基地反対連絡会議は県収用委員会にたいし「貴収用委員会には岸根基地問題を審理、裁決する権限がない。よつて第一意見書に関する意見陳述はこれを保留する」との第二意見書を提出した。

一方、県収用委員会では「仮処分命令」申請の却下とともに、三日間にわたる研究会をひらいたものの結論がとまらず、その後、何回かの研究会がひらかれたもようであるが、依然として各人各様の意見が麻のようにみだれたままの状態である。

全国の闘いとむすびつく

こおした収用委員会における闘いと並行して、六月十七日には座間の米極東陸軍司令部にたいし、横浜市議高地敏孝氏を団長とした岸根基地反対連絡会議の代表団三十名がはるばる陳情をおこない、六月二十三日東京でひらかれた「生活と権利と国土を守る国民大会」

にも岸根基地反対連絡会議から四名の代表が参加した。そして二十三、二十四の両日、総評会館で開かれた「全国軍事基地反対斗争代表者会議」の席上で組織された「全国軍事基地反対連絡会議」に岸根基地反対連絡会議も正式に加盟した。

八月十七日の対市交渉ではいままでも岸根基地反対連絡会議と真正面から対立していた横浜市当局が①おたがいに市内から米国軍隊の完全撤退を望んでいる②市は国に対し、さらに岸根基地の必要性を問いただす③岸根基地反対連絡会議の「基地建設工事中止」の申入れは、市が建設省、調達庁に伝えるの三点で、岸根基地反対連絡会議との意見の一致をみる事ができた。

十万の反対署名をあつめてすすむ

こうした岸根基地反対の闘いのなかで、国鉄労組横浜支部青年部は桜木町駅頭や川崎駅頭で「岸根基地反対」の駅頭署名運動をおこなひ、神奈川県地評傘下各労組、神大の大学生、高木学園の女学生も職場、教室、家庭で署名運動に参加、十万をこす署名が集められた。

神奈川県地評の労働者、浜教組の先生、高木学園の女学生から現地の農民におくられてきたたくさんの激励の手紙は斗う現地の人々に明るい話題をなげあたえ、斗いのつかれを忘れさせている。

『祖先伝来の土地をかえせ』

瀬谷通信基地の拡張反対すすむ

米海軍瀬谷通信隊は瀬谷町の北部、七十二万坪を占めてその北端は保土ヶ谷区上川井町にくいいる広大な基地で、通信隊のもつ特殊性から瀬谷基地は日本政府の接収台帳にのつていない。

今度、二百五十六万^ドの米軍予算で無線施設が拡充され、高性能レターと二千五百名収容の通信隊宿舎百五十一戸が新設されることから、既存の基地の西側の農地二十四万九千坪の耕作者、百三十四人が土地をうしなうこととなり、地元瀬谷町から強い『瀬谷基地拡張反対』の運動がわきおこつてきた。

これにたいし、瀬谷町北部の上瀬谷、竹村、中屋敷、五貫目各部落の農民は「死活問題」として去る八月七日、上瀬谷小学校で農民大会をひらいて対策をねり、十二日に瀬谷地区農業委員会会長川口竹則氏ら十一名の代表による県渉外部、農地部、横浜調達局との交渉がもたれた。

この交渉では①第一期工事地域の返還については昭和二十八年の神士協定があるので応じてよいが、そのかわりに最大限の補償をしてよい②第二期、第三期工事地域については神士協定に拘束され

ないので、あくまで返還はことわる。農民の生活を守るため、第二期、第三期工事地域の農地にたいしては耕作権をはつきりと認めてほしいと地元代表は強硬に要求した。

ここを耕作する農民は田反当り百五十円、畑反当り百円の地代を納めており、今年一月八日には「祖先伝来の土地を返してくれ」と、接収解除の申請書を出していた。

ヘリコプター基地新設反対

三浦半島の住民たち

三浦半島の旧日本軍の高射砲陣地のあと、横須賀市野比の千駄ヶ崎、同市長沢の砲台山、三浦郡葉山町の畠山山頂の三カ所を接収して米海軍のヘリコプター基地を新設する計画にたいして、それぞれ地元の反対運動がおきている。

北下浦（横須賀市）地区では、千駄ヶ崎、砲台山のヘリコプター基地新設に反対して農業委員会が横須賀市長に申入れをおこない、北下浦観光協会でも反対の態度を決定した。

千駄ヶ崎に近い久里浜国立療養所では八月五日患者自治会役員会で反対を決め所長に申入れた。

なお葉山町木古庭部落でも、各所にひらかれた日蓮宗十二日講の席

上で「畠山ヘリコプター基地の新設反対」をきめ町当局に申入れがなされた。

カラツボの高射砲陣地

保土ヶ谷区では「保土ヶ谷基地解除促進連盟」が六月に発足したが、花見台の高射砲陣地はもともと工費七百六十万円で二十五年の夏つくられた県営の蹴球場で、完成後わずか五日目に、県民はおろか県当局も知らないままに無警告で米軍に接収されたといういわくつきのものである。

「花見台を県民の蹴球場として返してほしい。そして県有緑地帯を住宅地にしてほしい」というのが地元の要求で、六月八日の対県交渉のあと、二十二日には星川小学校講堂に二十三団体五百名を集めての「基地解除促進区民大会」がもたれた。大会では①米軍高射砲陣地の自衛隊入れかえには絶対反対②県民の財産であるスポーツセンターをすみやかに返還せよ、との決議文をきめ翌二十三日その決議文は内山県知事あて手交された。

神奈川県区安台の場合には、生麦中学の校庭のなかばが高射砲陣地に接収されており、浜教組の先生がたが子供たちの幸せのために同校校庭の全面的接収解除の運動を、同校PTAの協力をもとめてす

すめるといふ。

磯子区岡村町では、さきごろ結成された「磯子区接收地解除期成同盟」を中心に全区民によびかけて、高射砲陣地返還の署名運動をおこなうことになつた。

あちら／＼こちら

現実みる横浜の実態

――基地めぐり――

横浜市教職員組合 小畑義夫

横浜市民は「接收ぼけ」と一口にいわれているように全国でも接收の面積比率の一番高いところに生活しているながら半ばあきらめに似た感情で日夜送つていることは否定できない事実であろう。

われわれ教育の任にたずさわるものとしてわれわれの教育内容を眺めた時そこに全く意識的に「接收地」とか「従属」とかは避けられており、教師もタブーのごとき取扱ひをしている現状がしばしば見受けられる。

そのようなことで一体すまされるだろうか。子供と一緒に野毛山に立ち市内を一望してみるならばそこには星条旗のはためくビルが立ちならび、かまぼこ兵舎の行列がまるで外国か植民地のごとく堂々

と存在しているこの事実にくれた時、われわれは子供たちの目をおいかくすことができようか。われわれは素直に現実を話してやるべきだ。

バスは第二国道を通つてまづ浦島丘中学の高台に登り、そこから見下す接收地の状態は港湾は申すにおよばず物資集積所の連続それも何年となく鉄材木材が雨ざらしとなつて利用しているとも思えない現状に一同ただ驚きの表情、この接收のため児童生徒が交通禍で犠牲になつている。また商店街をとられてそのために全く転落した家が相当あり、一部に貧民街を形成している。その他にいろいろな問題をはらんでいるとのこと。憂うべき現状である。

車は国道を通り鶴見の生麦中学に向う。ここも校庭の半分を取られて生徒は野球も出来ない始末、それも高射砲陣地として使用もしておらず鉄条網が意地わるくはりめぐらしてある。一同大いに憤慨する。

つぎに今問題の中心となつている岸根に車を向ける。横浜市が公園として考えていただけあつてほんとうに良い場所だ。緑一面のなだらかな丘陵つづき、ハイキングにも好適な土地となるだろう。

その一画にはや駐留軍の宿舎が立てられようとしている。このまま工事が進んで行くならばこの緑地もブルドーザのつめあとで見るか

げもなくなくなつてしまふことだろう。

とくに文教地区として影響を受ける学校数も多く六角橋中学など基地から一〇〇以上の近く建設されかけている。交通の問題、風紀の問題その他もろもろの問題の発生することを考えた時これに反対しない人々の脳を疑い度いと一同話し合う。時間の余裕もないので一路市内特に中心部に向う、これは説明するまでもなく大きな建物には星条旗が立ち目新しいところはほとんどあちらさんのもの学校など兵舎に囲まれているといつて過言でない。

丁度昼ごろ大島中学に到着昼食をとり屋上に昇る。また驚いたことには、見渡すかぎり駐留軍のハウスの連続、芝生を備えきれいな洋館がまるで外国に來たかと錯覚を起すばかり。

広いプールに満々と水をたたえて僅か五、六人の外人が遊んでいる。こんなプールが学校にあつたらと長歎息——それに比べて日本人の住宅のまずしさ、両者を見較べて一同何か奇妙な感じに打たれる。

次にヘリコプターの騒音で授業も出来ないという金沢区の文庫小学に向う。八景の海岸近くに車をとめて説明を聞いていると問題のヘリコプターが飛んで來た。低空で來るので全くうるさい。何も陸地へ來ないで海上を飛んでくれれば良いとつくづく考えた。われわれとして当局に申込んでいるのだがまだ解決しない問題である。早急

に解決しなければ子供たちが可哀想だ。

戸塚区に入ると全く農村風景だ。平和そのものの姿。本郷小学の隣りにPXがあり、有難くない。

話しに聞くとこここの日本人従業員に対する待遇は良くないのと、気の毒なことだ。

われわれの車の前をPXのトラックが走つて行く。何もこんな広い面積を使用しなくてもよさそうにとつくづく思われた。

〔注〕神奈川県基地反対連絡会議共同デスク「神奈川県共同デスク特集」(一九五五年九月十五日)一面省略、二面のみを収録した。

(法政大学大原社会問題研究所蔵)

二九三 神奈川県原水爆禁止運動センター設立の

呼びかけ

原水爆禁止の運動は三千三百万の署名を生み、広島、長崎の世界大会を経て益々発展して参りました。

特に去る十月八日小倉市で原水爆禁止全国市議会議長大会が開かれました。その決議の実践は今後の運動に大きな力を与えるものと信じています。

神奈川県でも原水爆禁止運動は全県的に拡がり、広島、長崎の大会

へは各々百名を超える代表を送り、各地域、団体での報告会その他で活発な運動を進めて参りました。

しかし一面からみますとまだまだ全県民の運動となつておらず、又各地域のそれぞれの運動を交流する場も僅少で、折角の運動も分散されている状態です。

従つて会合のたびに全県的な運動のセンターを必要とする声が出ており、皆さんの要求でもありました。

これは神奈川県だけでなく、全国的にみられることで、原水爆禁止全国総会でも今後の大きな課題となつています。

今各県にも運動の中からセンターの組織に世界大会出席の代表を中心として進められております。

来る十二月二、三日の全国総会は、こうした成果の上立つて禁止運動の方針が決定されることゝ思います。

つきましては、私共が広島、長崎の世界大会神奈川県代表団長として出席いたしましたので、借越ながら神奈川県原水爆禁止運動のセンター確立についての呼びかけをさせて頂きました。

準備をするための準備という形だと思ひますが、最初は少数の方々にお集り頂き、全県民の幅広い運動としてのセンターの役割について充分隔意ない意見の交換をお願いしたいと思ひます。

御多用中の処誠に恐縮でございますが是非御出席下さいませよう御案内申し上げます。

記

一日時 十一月十日(土) 午後二時より

一場所 平塚市新宿 平塚市役所内

昭和三十一年十一月二日

石河京市

西田共清

様

追而 当日御出席不可能の場合は代理の方を御差向け下さるか、又は御意見をおよせ頂ければ幸甚です。

(広田重道氏蔵)

三九四 原水爆禁止横浜市協議会の結成

原水爆禁止横浜市協議会の結成に就て

三年かゝつて日本の原水爆禁止運動は漸くその成果をあげつゝある。日本国内は言うに及ばず、クリスマス島で実験を強行しようとしている英国内に於ても、労働党をはじめとする良識ある大部分の英国民に依つて反対運動が今、展開されている。

原水爆禁止の声は、良識ある多くの人々の支持を得て、世界中の世

第2章 社会運動

論となり、今や原水爆禁止の問題は、国連に提案され、我々が望んでいる国際禁止協定締結へあと一息という所に来ている。

こうした中であつて、当神奈川県にあつても、去る四月、各方面の賛同と協力を得て原水爆禁止神奈川県協議会が誕生し、活発に運動を展開する事となつた。

然しながら、神奈川県を中心地である当横浜でのこの運動は、従来やゝもすると部分的にして散発的であり、組織化の努力が不十分であつたために未だにしつかりとした組織がない。この事は、強いては、県原水協の運動に充分な支えとなり得ないばかりでなく、県原水協の運動をして不活発のものに終らせてしまふ恐れさえある。

今、日本政府は、国民の強い世論に押されて、一応、英国に松下特使を派遣するなど、若干の努力を払つてゐるかの如くであるが、一方に於て、実験登録制を国連に提案する等、必ずしも国民の要望に合致しない矛盾した態度をとつてゐる。

我々は、あくまで、原水爆禁止の悲願の達成のためにこの政府を鞭撻し、更に強力にして広範な運動を展開すべく、真に国民の力を結集して行かなければならない。

この為、我々は、今、来るべき第三回世界大会を前にして、平和をねがうあらゆる人々の協力を得て、当横浜に於ける原水爆禁止協議

会を組織化したいと考える。

敢て、貴殿（貴団体）の御賛同と御協力を要請する次第です。

昭和三十二年五月十一日

横浜市平和委員会

横浜地区労組協議会

殿

（広田重道氏蔵）

三五 原水爆禁止神奈川県協議会規約 活動記

録（一一七）

（一）

原水爆禁止神奈川県協議会暫定規約

第一条 この会は原水爆禁止神奈川県協議会といひ、事務所を平塚市役所におく。

第二条 この会は神奈川県下での原水爆禁止運動を行うことを目的とする。

第三条 この会は前条の目的をとげるために次のような諸活動を行う。

1 文書の頒布、映画会、講演会などの開催により県民に原水爆

禁止の宣伝を行う。

2 署名運動、募金運動などにより県民の原水爆禁止の意志の結合をはかる。

3 原水爆被害者救済活動を推進する。

4 県下各地の原水爆禁止運動を行う団体の結成を助け、その発展に協力する。

5 原水爆禁止のための全国的組織及び国際的組織と連絡し、これと協力する。

6 その他必要な活動

第四条 この会は神奈川県下に於て原水爆禁止運動を行う団体、及びそれに賛成する個人で構成する協議体である。

第五条 この会に次の機関をおく。

1 総会 2 幹事会 3 常任幹事会

第六条 総会は毎年一回これを開き、事業計画の決定、予算、決算の承認、役員の選出、規約の変更等をきめる。

第七条 幹事会は総会で選出された役員で構成し、総会に次ぐ議決機関である。幹事会は年四回以上これを開く。

第八条 常任幹事会は総会及び幹事会の決定にもとづいて会務を執行する。常任幹事会のもとに事務局を設け、一般事務を処理す

る。常任幹事会は随時これを開く。

第九条 この会に次の役員をおき、その任期は一年とする。

代表委員 若干名 幹事 若干名

常任幹事 若干名 監査 二名

必要あるときは顧問をおくことが出来る。

第十条 代表委員はこの会を代表する。監査は会計の監査にあたる。

第十一条 この会の経費は会費、寄附金、事業収入その他をもつてまかなう。

第十二条 この会の会費は個人は一口月額五十円とし、一口以上を納入する。団体については幹事会できめる。

第十三条 この会の会計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

附則

第十四条 この規約は創立総会で承認されるまでは暫定規約とする。

.....キリトリセン.....

申 込 書

貴会に加入します。

私の会費は

口、月額

円六ヶ月

毎三ヶ月
月私とします。

住所

昭和 年 月 日 氏名(又は団体名)

(印)

原水爆禁止神奈川県協議会 御中

(表紙)

一九五六・十二・二十五

原水爆禁止準備会ニュースNo 1
神奈川県協議会

平塚市役所内

原水爆禁止神奈川県協議会準備会

原水爆禁止のため 県下の協議会の結成へ

準備会発足する

去る十月八日に九州小倉市でひらかれた原水爆禁止のための全国市議会議長会議には、全国の市議会の七割以上の三百五十市議会が

参加し、横浜市議会議長津村峯男氏が議長となつて、熱心な討議が行われたが、次のような重大な決議がされた。

一 われわれは原水爆禁止を真に一大国民運動とするため、地方議会を中心として各地に署名運動を展開する。

二 われわれは原水爆禁止を日常活動とするため、各地の原水爆禁止協議会を強化する。

三 われわれは米英ソの三国をはじめ世界各地の地方議会に対し、世界の平和と人類の繁栄に貢献せんとするこの大運動への積極的参加を要請する。

四 われわれは速かに政府が原水爆被災者の実体を把握し、その責任において治療、健康管理、生活保障を法制化することを要請する。

この会議には本県からも横浜市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、三浦市、厚木市、平塚市が直接参加し、横須賀市その他からは委任状やメツセージが送られた。

小倉大会の決議の実現へ

小倉大会によつて刺戟された県下各地の原水爆禁止団体や広島大会、長崎大会に本県代表として参加された人々の間には、小倉大会の決議の第二項によつて、本県にも何らかの形で協議会を作るべき

だとの意見が旺んになったので、広島大会の代表団長石河京市氏と長崎大会代表団長西田共清氏とが呼びかけて、去る十一月十日に平塚市役所で、第一回の懇談会がもたれた。そのときの出席者の主な方は、平塚市長戸川貞雄氏のほか次のとおりであつた。(順不同敬称略)

三浦市議会議長宮口若太郎、藤沢市議会議長石垣荒一、平塚市婦人団体連絡協議会盛きよ子、藤沢市議会議事務局石井惣七、茅ヶ崎市議会議事務局林頓子、秦野市議長小泉光三、座間町副議長高橋和夫、座間町長鹿野文三郎、座間町役場稲垣功、横浜原水協水谷静香、日本原水協常任幹事広田重道、長崎大会神奈川県実行委員佐々木修二、鎌倉原水協郷原重雄、秦野原水協武俊次、横須賀三浦原水爆禁止懇談会笹口晃、平塚地区労務事務局長磯田勢次、神奈川県地評副議長篠原猛、神奈川県教職員組合稲垣卯三郎、県会議員添田良信、前横浜市長石河京市、平塚市助役西田共清、厚木市議会議事務局長能条誠一

そこでは全真的な協議会の結成を進めることには意見が一致したが、それを政党や思想的に偏らず、あくまで小倉大会の決議の線にそつてやるためには、ひろく県下に知らせて、各方面からの参加をお願いすることとし、そのための準備会を作ることから始めようという方針がきまつた。そのために次回に規約の原案を提出し、それを中

心に話し合つてみようということとなつた。

準備会はじめて発足

十一月十日の懇談会の結果、十一月二十八日に平塚市役所で、第二回の懇談会がひらかれたが、これには第一回出席者のほか次の人々(敬称略)が参加した。

逗子市議、議員山崎はつえ、鎌倉市議、議員宮本せつ子、茅ヶ崎市議、議員長赤間芳山、相模原市議、議員福山泰夫、同市議、議員川崎文雄、川崎市議、議員森谷清、小田原市役所、高橋義雄、横須賀三浦原水協渡辺好徳、秦野市議、議員長青木吉長、秦野市原水協、原主幹、秦野市議、議員関口澄

ここでは、規約草案を審議し、規約原案を作り、一応準備会として発足し、暫定的に事務所を平塚市におき、事務局は広田重道、佐々木修二両氏が暫定的に責任をもつことなどがきめられた。また財政については暫定措置をとり、直ちにニュースその他による宣伝と別項のとおり中央の日本原水協主催の国会請願運動に笹口晃、石河京市両氏と事務局を送ること、目標として、明春早々に結成大会をひろく方針で、県下各方面にひろく参加を求めるとなどが決定された。

第2章 社会運動

原水爆禁止、被爆者救援の

国会請願デーに代表を送る ー十二月三日ー

日本原水爆禁止協議会の提唱した原水爆禁止、被爆者救援のための国会請願運動は、十二月三日午前十時から東京衆議院第三議員会館に全国各地から約二百名の代表者が集り、それぞれ力強い意見発表を行ったのちに、衆参両院と首相官邸との三方面に分けて、広島、長崎の被爆者代表をふくむ陳情団を送つたが、本準備会からも横須賀三浦原水爆禁止懇談会の笹口晃氏、秦野地方原水協事務局長栗原巳代治氏の両者が代表として参加した。

この陳情の結果、近く政府から被爆者援護のための法律案が議院に提出される予定であるが、これに対しては民自党はもとより社会党、共産党、労農党なども超党派的に支持するとの意向が明かにされ、被爆者の前途に明るい見通しがもたれたことは、大きな収穫であった。

なお、この国会請願運動について、原水爆禁止日本協議会では、十二月四日、五日の両日にわたり、参議院議員会館で総会を開催したが、これには準備会事務局として広田、佐々木の両氏秦野地方原水協会長内藤五郎氏が出席した。

その詳細は別項にゆずる。

地道になつた原水爆禁止運動

日本原水協第二回総会報告から

原水爆禁止日本協議会（日本原水協）の第二回総会は、十二月四日、五日の二日間にわたり、参議院議員会館第一号室で行われたが、北は北海道から南は九州までの各地の代表が続々とつめかけ、熱心な討議が行われた。

この総会では原水爆禁止運動の中心母体である日本原水協を、むりのない形に再編成することが主なる議題となつたが、暫定的に会則を決定し、特に地方の原水爆禁止運動を行う団体を尊重する方針をとることとなつた。従つて会員としても、個人は原則として地域の原水爆禁止協議会その他の団体をつうじて参加することなども規定された。

また運動の面でも、原水爆禁止と基地反対運動との関係が問題とされたが、これは各地の状況と原水爆禁止運動に集っている人々の大多数の考えによつて決定されるので、何でもこの二つの運動を一つにしようとするおしつけや、一部の人々の考えだけで押しとおすようなことのないように、常に多数の人々の一致した点をキソに運動をやることなどが結論となつた。また救援運動については、今まで国内、国外から集つた救援資金の使いみちについて、単に被害者

の個人にわけるといふようなことではなく、被爆者全国協議会の助成金とか、広島、長崎などに被爆者の相談所を作るとか緊急の治療を要する者に重点的に支出するとか其の他の有効な方面にも使えるように用途を決定し、取り敢ず前年からの残りの九五七万円の配分の大綱をきめた。(ただし、その詳細な処理は新会則により作られる被害者救援対策部にまかされることになる)更に、援護法が成立する明い見とおしの上に立ちながらも、その援護法が本当に被害者を救済するような完全なものになるよう、また法の成立後の実施が完全に行われるように、一段と努力することを申し合わせた。

この総会には自由党の国會議員も多数来賓として出席され、なかには力強い祝辞をのべて満場の拍手をあげた方々もあつたが、社会党や共産党からも国会のバツチを胸に沢山の方々が参加され、文字どおり超党派的な集会であつた。また、席上での発言にしても、東京の一部の人々をのぞいては、全く建設的であり、協調的で、運動が地道になつたことを如実に物語つていた。(東京の一部の人々は長野その他の地方の人々から非協力的だと批判されたのも印象的であつた)

なお、来年に予定される原水爆禁止の世界大会が、どんな形で行われるかについては、結論は出なかつたが、広島大会、長崎大会の

二番せんじであつてはならないこと、今からそれを真剣に考えて、長崎大会のように準備不足にならないようにしようという点は意見が一致した。この点は本県にとつても大きな宿題である。

三十四府県に協議会

因に全県で協議会の成立しているのは青森、岩手、長野、石川、富山、和歌山、大阪、奈良、兵庫、広島、香川、高知、愛媛、福岡、長崎などで、本県のような準備会を加えると三十四府県になっていることも明らかにされた。

△ 久里浜に原水協生れる (横須賀)

かねがね横須賀三浦原水爆禁止懇談会に参加して活躍していた横須賀市議玉木弁戒氏は、このほど地元各町内会長によびかけた結果、いわゆる町ぐるみの原水爆禁止懇談会の成立をみるに至り、去る十一月十八日に久里浜小学校において地元民約三百名を集めて盛大なる結成式をあげた。

この懇談会には代表世話人として連合九村町内会長長山田鉄五郎、内川新田町内会長中川一郎、久里浜町内会長長石渡勇、久比里町内会長湖幡荘作、八幡町内会長大倉誠三、佐原町内会長長竹山米治、岩戸町内会長山崎善次郎のほか久里浜中学校長菊地兼雄、同小学校校長石

第2章 社会運動

川新吉氏などが頭をならべ、事務局長には前記の玉木弁戒氏(住職)が就任されるなど町ぐるみの組織の面目をイカンなく示していて、今後の動きが注目される。

なお当日は各界代表の挨拶のほか砂川町の戦いの映画を上映して、参加者に多大の感銘を与えた。

県下の被爆者の実体を明らかにしよう

—— 救援の第一歩は調査から ——

被爆者の救援のためには、別掲のとおり国の内外から二千三百万円以上の資金が集められている。また次期の国会にはその援護法案が出されるところまで来ている。ところが肝心の救援の対象になる被爆者の実体は広島県や長崎県をのぞくと、ほとんど知られていないのが現状である。これは被爆者がいろいろな不利益をおそれて病状をかくし、または被爆の事実を秘すするためもあるが、調査する方に本当に救援する心ぐみや力のなかつたことにも原因があつた。今日では全国民に救援の意欲が高まり、また救援資金もあることなので、積極的に名のり出られることを切望して止まないが、みなさんの周囲でも、そうした人々の存在に気付いたら、どうか連絡をとり、われわれの真意をよく諒解してもらい、準備会の方に直接また

は間接に結び付けて頂くように、ご努力賜りたい。救援活動はあくまで被爆者個人に関する秘密は守り、またその不利益になることのないように細心の注意を払うので、その辺の心配はさらさらない。県下の被爆者が一つの力にまとまり、それが全国的な組織としての被爆者全国協議会にでも結び付けてゆくなら、被爆者の方々の道は大きく拓けてゆくことを私たちは信じているので、敢て以上のことを県下のみなさんに訴える次第である。

原水爆禁止署名総計

三三、五一三、五四八名
(一九五六年十一月二十日)

署名数の歴史

一九五四年三月 一日

ビキニ被災

八月 八日

全国署名運動協議会結成

九月十三日

二、一四三、九〇三名

十月廿四日

一四、五六〇、〇〇〇名

十一月十七日

一八、〇二六、〇一六名

一九五五年一月 一日

二〇、五六二、四四四名

一月十五日

二二、〇七四、二二八名

八月 四日

三一、八三七、八七六名

八月十五日	三三、三八二、一〇四名
九月 三日	三三、五八一、一四五〇
九月十七日	三三、五八五、四一八〇
十月廿九日	三三、五九〇、九〇七〇
十二月二十日	三三、一〇八、〇五六〇
一九五六年二月十三日	三三、一二七、四一九〇
二月廿一日	三三、一三一、九〇〇〇
三月 一日	三三、五一〇、二六四〇
十一月二十日	三三、五一三、五四八〇

(注) この統計は日本原水協の第二回総会の席上で発表されたものである。従つて、これからの署名はすべてこの数字に計算

されることになる。

因に全世界での署名数はすでに九億をかく突破しているので、この数こそエジプト事件を不拡大に終らせた無言の力であつたと信じている。

ソ連からまたまた多額の救援資金

―日本原水協総会の席上発表―

ソ連は昨年(一九五五年)の広島大会にも約七二〇万円の被爆者救援資金を送つ

たが、去る十一月末にまたまた約七二〇万円の資金を日本原水協に寄託して来たことが、去る十二月四日の日本原水協第二回総会の席上に発表された。

日本原水協では、これに対して、ソ連代表部に安井事務局長を派遣して感謝の意を伝えると共に、送り主であるソ連平和委員会に対して鄭重なる感謝電報を打つた。

なおこの資金の用途については、来年早々にひらかれる被爆者対策部で決定されることとなるが、このたびは長崎や広島に開設される被爆者相談施設にその大部分が向けられるものと思われる。

因に今日まで日本原水協に寄託された国内及び国外からの救援資金は別表のとおりである。(一九五六年十月末日現在、日本原水協の発表による)

海外の分

中国五団体	七、二二五、五七八円
北カルホルニヤ	七、一八四〇
アラメダ平和協議会	五、二〇八〇
ソ連平和委員会	七、一八四、〇〇〇
アンダーソン氏(米)	七一七〇
世界民主青年連盟	一七九、六〇〇

中国五団体

世界労連

国内の分

総合計

七、二一九、〇八二円

三五九、二〇〇〃

一、七九九、九一八〃

二三、九八〇、四八七円

あとがき

一九五六年もあわただしく暮れようとしています。このときにこの準備会ニュース第一号を送り出すことのできましたことは、いささか、本年の棟尾を飾るものと信じて居ります。ただ出来映えについては、意あつて力足らずという形ですが、それは追々改善して行きたいと思ひます。ことに次号からは、みなさんの意見をのせ、県内各地の運動を詳細にのせたいと思ひますので、みなさんのご投稿をお待ちしております。また編集上の注意やご意見もどうぞ願ひします。

準備会はあくまで県協議会結成までの準備に当るものであります。が、それなりに県下各地の運動に役立つような行動をとりたいたいと思つていきますので、みなさんの疑問やお訊ねのことには責任をもつてお答えします。どうぞ、どんなことでも遠慮なくお申越し下さい。

第2章 社会運動

なお別項にもお願いしてあるとおり、みなさんの周囲に被爆者の

方が居られましたら、一応その健康状態、生活状態などお知らせ下さい。緊急救援を要するものについては、日本原水協あたりと相談して、何とか致したいと思ひますので、なるべく詳細な状況を知らせて下さい。

それでは、よいお年を迎えますように。

御健康を祈ります。

(十二月十日 広田記)

(三)

(表紙)
「一九五七・三・二十六

原水爆禁止準備会ニュースNo.2
神奈川協議会

平塚市平塚市役所内

原水爆禁止神奈川県協議会準備会

四月五日夜、県立音楽堂にて

県協議会結成大会ならびに

クリスマス島水爆実験阻止大会

去る二月十日に平塚市公会堂でひらかれた準備委員総会で、クリス

マス島水爆実験阻止のための県民大会と、原水爆禁止神奈川県協議会の結成大会をひらくことがきまつたが、現在の実情から、この二つは一つの大会として持たれることが適当であると決定された。

その後、大会設営委員会がもうけられ、横浜市原水協、神奈川県地方労働組合評議会、神奈川県教職員組合、全日本自由労働組合神奈川県支部、自治労神奈川県連合会などの団体代表と平塚市助役西田共清氏、準備会事務局長広田重道氏などが、県民大会の準備のために協議した結果、次のとおりに一応の計画が立てられた。

日時 四月五日(金) 午後五時三〇分

場所 県立音楽堂(横浜市紅葉坂上)

内容 県協議会の成立を内外に明かにすると共に、クリスマス島水爆実験阻止をふくむ原水爆禁止運動についての県下各界の名士や代表の意見発表を行い、クリスマス島水爆実験阻止の具体的方策を討議する。そのために県知事をはじめ、在横浜知名の士の出席を要請する。

財政 県下官民の寄附により大会費用を賄い、入場料などはとらない。

なお、当日は日本原水協理事長安井郁氏、各政党代表者などの挨拶もうけることとなるが、映画などのアトラクションは行わず、コー

ラスその他の県民の自発的参加によつて、大会を多彩なものとすることに一応きめられた。

何れにせよ、当日は県民の一大デモンストレーションという意味で、できるだけ各方面から、多数の方々が参加して下さることが、何よりも肝心であるから、関係各位の御協力も切に願います。

プログラム

とき 一九五七年四月五日午後五時半

ところ 神奈川県立音楽堂(入場無料)

第一部

一 開会の辞

一 経過報告

一 挨拶並に意見発表

神奈川 県知事

神奈川 県議会議長

神奈川 県カツオマグロ漁業協同組合長

神奈川 県地方労働組合評議会議長

寺本 正市氏

八木 秀雄氏

各政党・団体の代表

原水爆禁止日本協議会理事長

安井 郁氏

一 クリスマス島水爆実験反対に関する決議

一 宣言

一 閉会の辞

第二部(約四十分)

コーラス、民謡、舞踊

最後の準備委員総会の召集

三月二十九日、午後二時

横浜市教育会館(横浜市紅葉坂上)

いよいよ四月五日夜に県協議会の結成大会がひらかれることになったが、それに先ぎ立ち、準備会としての最後の準備委員総会が持たれることとなった。

当日御相談をねがう議題としては、大体、次のとおりである。

一 規約の最後の確認

二 代表委員、幹事、常任幹事などの役員の選任

三 事務局長の選任と事務局の設立

四 財政計画の確定と予算編成

五 結成大会上提議案の確定

六 結成大会運営委員の選任

七 その他

これらの各項については、いろいろと御意見もあることと思われるので、各団体や地域においては、あらかじめ相談をされて結論を持ちより、御欠席の場合も、文書で意見を準備会事務局によせられるように、是非とも御協力をお願いします。

クリスマス島水爆実験阻止県下各地の動き

内山県知事議会で反対のため努力を表明

三月六日神奈川県議会本会議で八木邦継議員(長崎大会代表)の「クリスマス島の水爆実験は日本人として反対だ、これを実現するため国際的な世論を喚起する必要があるが知事はどう考えるか」との緊急質問に対し、知事内山岩太郎氏は「反対の趣旨には全く共鳴するし、これが実現のために微力ながら努力したい」と表明した。三月八日県知事は英国総領事にクリスマス島水爆実験反対について県民の強い反対意向を本国に伝えてほしいと申入れをした。

横浜市議会で反対決議

本準備会の代表世話人津村峯男氏を議長とする横浜市議会では、三月九日の本会議に水爆実験禁止要望決議案を上提し、全会一致をもって、これを可決した。この要望決議は津村議長の親書をそえて、英国大使館をはじめ国会など関係方面に、ひろく送られることとなつたが、決議文の内容は次の通りである。

クリスマス島の水爆実験禁止要望決議

「イギリスが日本政府の申入れを無視し、近くクリスマス島で水爆の実験を断行せんとしていることは、その限りなき被害を身をもつて体験したわれわれ日本人としてはまことに不可解といわざるをえない。ことに水爆による汚染は地球上ひろく、かつ永く人類におよぼす影響の深刻なことを思うとき、実験の禁止は一国民のみの希いではない。政府は世論を起し、あらゆる手段方法を尽してこれが禁止を要求するよう要望するものである。」

県下では三浦市議会、横浜市議会に相ついで、三月十四日には藤沢、横須賀、十五日には小田原、平塚、十八日には相模原、十九日鎌倉、二十二日逗子、各市議会が反対決議を行い、関係方面に決議文を送つた。

三浦の全市民は立ち上る

三千余の街頭署名あつまる

すでに一月下旬に三浦市議会（議長宮口若太郎氏は本準備会の代表世話人）は、実験反対決議を行つたが、その決議を実行するため、各区長を通じて、全市の各戸毎に反対署名を集めはじめたが、その数は、すでに三万余に達している。

また、二月三・四日と九・十日の四日間にわたり宮口市議会議長などが陣頭に立つて街頭署名運動を行つたが、約三千余の署名を得たので、近くこれを中央に送ることとなつた。

横須賀でも街頭署名運動

原水爆禁止懇談会が中心

クリスマス島水爆実験反対について、横須賀三浦原水爆禁止懇談会では、二月十七日に幹事会をひらいて協議した結果、三月二・三日の二日間にわたり市内中央駅附近で街頭署名を行うことに申合せ、当日は天候にも恵まれたので約五千余の署名を集めた。

なお二日間の署名集めには、本準備会の代表世話人笹口晃氏も、陣頭に立たれたが同懇談会の御子柴吉之助氏その他の方々の熱心な活動は、市民に多大の感銘を与えた。

県市議会議長会議

関東市議会議長会議も実験反対を決議

二月六日にひらかれた神奈川県下市議会議長会議では、三崎市議会議長（本準備会代表世話人）その他の提案にもとずき、クリスマス島水爆実験反対の決議を行ったが、二月十二日にひらかれた関東市議会議長会議では、小田原市議会議長（本準備会代表世話人）からの提案により、同じくクリスマス島水爆実験反対の決議を行った。

県外の教訓

抗議電報三〇〇通

抗議ハガキ七〇〇通を出した山梨県原水協

山梨県原水協では、山梨大学々生自治会や魚市場の人々と協力して、二月二十三日に甲府市県会議事堂で、水爆実験抗議大会を行い、氣勢を上げたが、これに先立ち全県下で抗議運動を展開し、イギリス首相マクミラン氏に当てる抗議電報は三〇〇通をこえ、また抗議ハガキは一千通目標のうち七〇〇通をかく達成した。

県知事が先頭に立つ

青森県原水爆禁止協議会の活躍

二月十一日より十二日にわたり、県内の青森・弘前・黒石・五所川原・八戸・十和田の六市で、原水協結成をかねた実験阻止の集会がひらかれ、さらに二月十日には、青森市で県原水協の結成を記念した水爆実験阻止大会が開催されたが、これには県原水協会長として青森県知事山崎岩男氏が挨拶を行ったほか、日本原水協からは安井郁氏が出席し、県下各界の代表者の意見発表が行われ、県民に多大の影響を与えた。

因に、青森県原水協には山崎会長のほか、副会長として青森市長横山実氏、八戸市長岩岡徳兵衛氏、弘前市長藤森譽氏、五所川原市長外崎千代吉氏、県町村会々々長中野吉十郎氏が就任している。

国際的な世論をまき起した

実験阻止中央大集会（三月一日）

エジプト大使、インド大使も出席

去る三月一日夜、豊島公会堂で行われた日本原水協主催のクリスマス島水爆実験阻止中央大集会は、場外にまであふれる二千余名の参加者で盛大にひらかれたが、北は北海道、青森から南は九州、沖縄までの各地代表も出席し、またマリク印度大使のほかエジプト大使

も席にのぞみ、意見発表を行うなど、国際的な色彩もゆたかに、成功のうちに、宣言、決議などを決定した。

なお当日は、自民党代表須磨彌吉郎氏、社会党代表浅沼稻次郎氏、緑風会代表高良とみ女史、共産党代表野坂参三氏なども挨拶され、また上原専祿氏、坂田昌一氏、林克也氏などの文化人のほか、徳川夢声氏も出席され、軽妙な挨拶で満場をわかせた。

最後にソ連音楽映画『春のうたごえ』の上映があり、九時すぎに散会した。

第三回原水爆禁止世界大会は

今夏、東京で開催ときまる

日本原水協第一回理事会で

日本原水協の第一回理事会は、三月二日三日にわたり、東京・神田の教育会館でひらかれたが、新規約にもとずき安井郁氏を理事長に選任したほか、三十五名の常任理事をも選び、終始、熱心な討議が行われた。

この理事会の席上で、第三回原水爆禁止世界大会の開催について、八月九日前後に東京で行うことが決定し、よびかけが行われることとなった。なお、抗議船団の派遣問題については、さまざまな意見

が出されたが、これについては、四頁にのせておいた。

第三回原水爆禁止世界大会

開催のよびかけ

一九五五年いらいついた『雪どけ』の世界の大勢は、曲り角にきたかのようにいわれています。

昨年十月スエズ、ハンガリア事件は、平和の世論によつて原子戦争への発展が阻止されたといえ、この事件を転機として、再び冷戦や軍事的紛争の危険が増大してきました。(中略)

世界の世論と科学者の警告を無視して、大規模な原水爆の実験が続けられ、原子戦機動部隊の配置を中心に、新しい原子戦争準備が拍車をかけられ、諸国民のうえに大きな脅威がおおいかかっています。

全世界民衆の安全と幸福を、一挙にうばいさるこのような脅威にたいして、平和愛好諸国民は、いま、大きく団結して立ちあがろうとしています。

三千四百万の原水爆禁止署名にうらづけられた日本国民は、原水爆実験に反対し、原水爆基地拡張や原子兵器の持込みに対してたたかひ、冷戦をやめさせ、すべての国との平和的共存をめざす運動をお

しすすめすでに国内政治はこれを無視できないところまでましました。(中略)

わたくしたち、原水爆禁止日本協議会に結集した日本の平和愛好団体は、第二回世界大会(長崎大会)の決議にしたがい、海外諸団体とれんらくし、広く意見をもとめてきました。その結果、(中略)

原水爆禁止日本協議会は、本年八月日本で第三回原水爆禁止世界大会を開くことを全世界によびかけます。

一九五七年三月三日

原水爆禁止日本協議会

(註)長崎大会の決議とは『一九五七年度にできるだけ早く原水爆禁止と軍備縮小をもたらすための世界大会をひらくこと』をきめたものをさす。

被災者に暖かい愛の手を

原爆被災者神奈川の会の訴え

原爆被災者のために援助運動をつづけている原爆被災者神奈川の会(責任者、伊藤直成氏)では、その会の運営のための資金にも事欠く現状なので、県下のみなさんに愛の手を求めているが、本準備会でも近く強力にこれをバックアップすべく、中央とも連絡をとりつ

対策を立てている。

同会の所在地は左のとおりですから、慰問や救援をして下さい。

横浜市保土ヶ谷区二俣川二〇四九 伊藤直成方

原爆被災者神奈川の会

解説

抗議船団派遣問題について

誤解を生みやすい報道

三月一日のクリスマス島実験阻止中央大会にひきつづいて行われた三月二日・三日の日本原水協の理事会において、阻止の手段として抗議船団を送るべきだとの提案が高知県代表からなされ、さらにイギリスのピース・ニュース誌(週刊)から、イギリスのキリスト教徒でガンヂーの友でもある作家レジナルド・レイノルズ氏他五名の人々が抗議船団にのり込みたい意向であるが、日本で船をチャーターできるかどうかを問い合せて来ていることが発表されたので、はしなくも此の問題をめぐって活発な意見が交されるに至った。その結果、理事会の結論としては『抗議船団などを含む実験阻止の強力な手段について検討する』こととし、それを新たに選出された常任理事会に付託した。

常任理事会(第一回)は三月三日午後ひらかれ、慎重に討議した結果は、この問題には明かに決定的坐り込みをやらなければどうにもならないというつきつめた感情があるので、その可否については、ひろく国民の意見をきき、むしろこれに替るべき他の手段を問うことに決定した。

ところが一部の新聞その他では、あたかも日本原水協が坐り込み船団を出すことに決定したかの如き報道がなされ、この不正確な報道によつて海員組合幹部は、その非をならし、特攻隊精神であるとか、異常性格であるとかきめつけたことは、悪意がなければ、少くもあわて者のそしりは免れない。

去る三月八日にひらかれた第二回常任理事会でも、日本原水協の態度として、抗議船団はあくまでヒューマンイズムの立場に立つて、世界の世論に強く訴えるということが主眼であり、爆心地に突入して、身をもつてモルモットになるといふようなものであつてはならないということが確認されているのを見ても明かなことである。

抗議船団は国際的な世論をバックにして日本官民一致の強い運動として出され、それは太平洋水域で示威運動をやるのみではなく、進んでイギリス、ソ連、アメリカに航行し、全世界の世論に訴える形をとることこそ、望ましいのであつて、単なる非常手段とか、人柱

であると考えすることは、全くわれわれのとり得ない立場である。

ただ、ここで注目すべきは、日本政府が折角、国連に代表を送り、発言のチャンスを与えられながら、このような切実な日本国民の要望すら伝えずに『軍縮委員会に席がないので発言できなかった』(沢田代表の帰国談)というが如き態度をとっているならば、遂には国民の非常手段に訴える所まで追い込まれるものであることを、この抗議船団派遣問題がはつきりと示していることであり、この点こそ、真剣に考えねばならないことであろう。またそのような問題として最も恥すべき態度であると思う。

—一九五七・三・二〇—

あとがき

永かつた冬にも別れをつけるときに、準備会ニュースの最終号を送ります。

この号には、のせたい事が山のようにあり、カットするのに骨がおりました。重要なことで、もれているのは、すべて事務局の不手ぎわと深くおわび申上げます。

協議会が四月五日の結成大会を機としていよいよ発足しますが、準

備会ニユースも協議会ニユースにかりますので、それをチャンスに、強力な機関紙部を作りたいと思います。地域の団体や組合などで、十分な経験をもつている方々の御参加を心からお願ひします。ますます盛り上つてくる日本国民の原水爆禁止の決意と、次第に世界の世論をリードしつゝあるわれわれの力を信じながら、新しく発足する協議会に、県民の総力が注ぎ込まれることを心から希望しまして、ペンをおきます。

(三月二十五日 広田記)

会費の前納についてのお願ひ
準備委員として御承諾いただいた個人からは、六ヶ月分の会費(月五〇円以上)を前納して頂くことになりましたから、是非とも御協力下さい。

(四)

大会宣言 (案)

久保山愛吉氏その他の尊い犠牲者を出したビキニ事件をきつかけてして、日本国民の内心に燃えていた原水爆禁止の願ひは、公然の叫びとなつて、全日本にわき上つた。

それから三年たつた今日では、原水爆禁止の運動は、まさに、文字

どおり全日本の国民運動となつてゐる。しかも、今日では、世界の平和を愛する世論の力強い支持をうけながら、二回にわたる世界大会の成功により、国際政治を動かす力にまで発展して来た。

また、昨年十月、小倉市で開かれた原水爆禁止のための全国市議会議長大会は、原水爆禁止運動が全県民の運動であり、全市民の参加すべき運動であることを明かにし、地方自治体等が進んでこれを援助、育成すべきことを決議した。

わが神奈川県においても、原水爆禁止運動が国民運動であり、県民のこぞつて参加すべき運動であるとの見地に立ち、かつて広島、長崎での原水爆禁止世界大会、並に小倉の全国市議会議長大会に参加した人々が中心となり、広く県下、各層の人々の協力の下に、ここに原水爆禁止神奈川県協議会の結成を見た。

われわれは、正しく人類愛の立場に立ち、広く全県民の意志と力を、この協議会に結集し、人類の悲願である原水爆禁止実現をめざす国民運動の一環としての自覚に立ち、広島、長崎、小倉大会の宣言を基調として、当面するクリスマス島周辺における英国の原水爆実験に反対すると共に、今夏、東京において開催を予想される第三回原水爆禁止世界大会を成功させるために全力を注ぎ、世界の世論の喚起に貢献しようとするものである。

過去の数々の事実が示しているように、全県民、全国民の団結こそ、決定的な力であり、さらにそれが全世界の諸国民の力と結び付くときこそ、原水爆禁止は実現されるのであり、このことを確く信じつゝその目的にむかつて、今日ただ今から力強い一歩をふみ出すことを、本大会の名において、ここに宣言する。

一九五七年四月五日

原水爆禁止神奈川県協議会結成大会

決議文

(五)

全人類の永遠の平和を希望し、その繁栄を図るため、世界各国が原水爆の製造、使用を禁止するに至るまで、我等は一致団結して益々禁止運動を強力に推進することを誓う。
右決議する。

昭和三十二年五月 日

原水爆禁止平塚市協議会

〔注〕「製造と使用」の間の欄外に「実験」が挿入されている。

(六)

大会宣言

日本国民の悲願である原水爆禁止の要望は第三回世界大会に発展

し、当保土ヶ谷に於ても広島に長崎に悲しみと怒りの原爆が投下された日に、あらゆる階層の人々が一同に集り大会が開催されました事はきわめて意義深い事であります。

原水爆の恐ろしさは三十余万の人々が一度に殺されたのに今尚十二年経つた今日でも突然発病して死んで行く人が後をたたない。

病院から見放されて発狂死した人、高工に進学すれば生活扶助が打切られて困る原爆孤児の姉妹、美しくありたいと願う青春をケロイドに胸もつぶれる思いで泣く原爆娘、迫りくる死の影を前にして母と共に十字架に祈る少女、被爆者が入院出来ずに働かねば生活出来ない現実、そればかりではなく原水爆実験により生じた放射性の「死の灰」は風にまき散らされて地球の果てにまで運ばれ私達の日本にも「死の灰」がまき散らされこれ以上実験されると危険な状態にまでなつてきております。

この被爆者たちの昨日の今日の悲劇は私達日本中、世界全体の明日の悲劇ではないでしょうか。原爆娘が叫んだ「この十年どんなに死にたい思いをしたか分りません。でも私達が死んでしまつたら、原爆の恐ろしさをだれが世界中に知らせる事が出来るでしょう。」と訴えた。

死の影におびやかされ、なほ強く生きようとする生命力の美しさ、

第2章 社会運動

その美しさの故にこそ人のいのちを奪うことは出来ない。

原水爆禁止の悲願は町から村から日本全国に結びつき幅広い運動となつて来ておりますがまだ世界のあらゆる地点に原子戦争準備が停止されておりません。

私達のこの原水爆禁止の運動はむしろ今日が発点であります。

原水爆が禁止され、その貯蔵が破壊され、さらに軍備が減少されて人類の上に真の平和が来る日まで、この運動を展開して行かねばなりません。

保土ヶ谷に於きましても、その政党、宗派、社会体制の相違をこえて原水爆禁止の運動をさらに強く進めて行きますよう。

原水爆禁止運動の平和への望みは輝いております。

一九五七年八月九日

原水爆禁止保土ヶ谷区民大会

〔注〕裏面「原爆許すまじ」は省略。

(七)

原水爆禁止神奈川県協議会第一回幹事会報告書

一 と き 昭和三十二年六月十日午後一時三〇分～五時五十分

一 と ころ 日本赤十字社神奈川県支部会議室

一 出席人員 県、市議会、各地域、団体、個人等三十六名

幹事会議事内容

座長 宮口若太郎氏（三浦市議会議長）

一 経過報告 広田事務局長（省略）

二 会計報告（別添報告書の通り）

1 収入の点について、会費、地方自治体の賛助金の収入が非常に悪い。このままでは結局県協議会をつくつたというだけで何等活動が出来ないうちに消滅という状態になることも考へられる。全県民要望の原水爆禁止運動なのだから全県民のものとして各自が収入の確保に積極的にとりくむ必要がある。

2 支出の点では事務局の費用が余りにもすくなすぎる。これでは犠牲のみを強いることになり、活動を阻害する。増額を検討すべきである。

3 会計報告は次の点を常任委員会に附託することを全会一致で

決議の上承認

イ 常任委員会は運動を積極的に進める人々によつて構成すること。

ロ 収入の点はそれぞれの団体と積極的に事務局が協議して納入の促進をはかるよう具体案をつくること。

ハ 特に事務局員の待遇は適額であるよう措置をとること。